

技能検定受検申請書

(申請書は必ず本人が記入して下さい)

該当する数字に○印をつけてください

区 分	免除なし	1	実技及び学科受検
		2	学科試験のみ受検
		3	実技試験のみ受検
	免除あり	4	学科試験のみ受検(実技免除)
		5	実技試験のみ受検(学科免除)
		6	実技及び学科の両方の免除申請

受付印

(右票)

(左票) 技能検定を受けたいので申請します。

長崎県知事殿 令和 5 年 10 月 2 日 氏名 検定 太郎 印

検定職種	機械・プラント製図		等級区分	2 級	受検番号	※
実技作業名	機械製図CAD作業		※			
フリガナ 氏名	ケンテイ 検定	タロウ 太郎	生年月日 昭 10 年 4 月 2 日 年齢及び性別 (満 25 年 0 月)	昭 10	男 女	男 女
住所	〒 851-2107 西彼杵郡時津町久留里郷〇〇-△ 久留里ハイツ202号		電話 (095) 〇〇〇 - △△△△ 携帯 (090) 〇〇〇〇 - ××××	同居先 方		
受 検 資 格	学歴	学校名 〇〇高等学校	学科又は課程 機械科	所在地 長崎市岩屋町〇〇-□	在学期間 H26年4月～H29年3月 (3年 月)	卒業、中退の別 卒業・見込・中退
	訓練歴	訓練施設名	訓練科	所在地	訓練を受けた期間 年 月 ～ 年 月 (年 月)	修了・中退の別 修了・見込・中退
	職歴	事業所名 (現職)株式会社△△	地位職名 技術員	所在地 西彼杵郡時津町日並郷△△△-××	在職期間 H29年4月～年 月 (6年 6月)	職務内容 設計
	技能検定合格状況 (既に合格している者のみ記入)	等級区分 3	検定職種 機械・プラント製図 (機械製図CAD作業)	合格した年月日 H28年3月11日第15-3-052 42-0001号	受検資格判定	※
免 除 の 資 格	実技試験	試験、検定、免許等の名称		合格し、または免許を受けた年月日及び番号	免除資格判定	実技学科 ※
	学科試験	学科一部合格(機械製図CAD作業)		令和2年3月13日第長崎0001号	資格判定	※

検定職種	機械・プラント製図		
実技作業名	機械製図CAD作業		
等級区分	2 級		
受検番号	※		
フリガナ 氏名	ケンテイ 検定	タロウ 太郎	
生年月日	昭 10 年 4 月 2 日 (25才)		
住 所	〒 851-2107 西彼杵郡時津町久留里郷〇〇-△ 久留里ハイツ202号		
	電話 (095) 〇〇〇 - △△△△ 携帯 (090) 〇〇〇〇 - ××××		
	同居先 方		
所 属 先	〒 851-2108 株式会社△△		
	住所 西彼杵郡時津町日並郷 △△△-××		
	電話 (095) ××× - 〇〇〇〇		
受検資格判定	※	実技学科 ※	
窓口		写 真 (3cm×4cm) 申請前6月以内に撮影した正面脱帽半身像のものとする	
郵送			
現金	/		
振込	/		
実技手数料	※	学科手数料	※
収納済印		収納済印	
円	円	円	円

※受検申請時に【本人確認書類】の提出が必要になります。

(2・3級を受検される35歳未満の在職者の方は、上記に加え在職証明書等が必要です。)

記入上の注意

- ※印の欄には、記入しないこと。
- 記入には、インキ又はボールペンを用い、文字はかい書で、数字は算用数字を用いて、ていねいに書くこと。特に氏名は略字や俗字を用いないで、正確に記入すること。
- 検定職種の欄には、受検を希望する検定職種名を記入すること。
- 実技作業名の欄には、実技試験の試験科目に選択制がとられている検定職種を受検しようとするときのみ、受検しようとする実技作業名を記入すること。(特級の受検者は記入の必要なし。)
- 生年月日、年齢及び性別の欄の性別は、該当するものを○で囲むこと。
- 現住所は郵便物が確実に届くようにアパート名、〇〇棟〇〇号室、〇〇方等ははっきりと記入すること。
- 学歴、訓練歴及び職歴の欄には、受検資格の基礎となるので、これらの経歴を最近のものから順に記入し、書ききれないときは、適当な補助紙をつけること。
- 職歴の欄の職務内容の項には、従事していた作業をできるだけ具体的に記入すること。
- 技能検定合格状況の欄には、1・2・3級のいずれかの技能検定に合格し、それぞれ上級の技能検定を受検する者のみが記入するものとし、既に合格している等級、検定職種名及び合格年月日を記入すること。
- 試験の免除の欄には、実技試験又は学科試験の免除を受けようとするとき、該当するものを○で囲み、試験の免除を受ける資格に関係ある試験、検定、免許等の名称及び合格し、又は免許等を受けた年月日を記入すること。この場合、免除を受ける資格があることを証する書面(コピーでも可)を添付すること。
- 記入した事項に不正があったときは、合格を取り消す場合があること。

◆問い合わせ先◆

《長崎県雇用労働政策課》

〒850-8570

長崎市尾上町 3-1

TEL : (代) 095-824-1111

(直) 095-895-2717

《長崎県職業能力開発協会》

〒851-2127

西彼杵郡長与町高田郷 547-21

技能・技術向上支援センター内

(長崎高等技術専門校の敷地内です)

TEL : 095-894-9971

FAX : 095-894-9972



【長崎バス】

- ・ JR長崎駅より長与ニュータウン行き商業入口下車徒歩 10分
- ・ JR長与駅より長崎新地(青葉台団地経由)行き商業入口下車徒歩 10分

【県営バス】

- ・ JR長崎駅より女の都入口行き女の都入口下車徒歩 15分

【JR】

- ・ JR道ノ尾駅より徒歩 25分
- ・ JR長与駅より徒歩 20分

【車】

- ・ 川平有料道路「女の都ランプ」より約3分